

インフルエンザ出席停止期間の早見表

小牧工業高 保健室

		発症日 (0日目)	発症日 (1日目)	発症日 (2日目)	発症日 (3日目)	発症日 (4日目)	発症日 (5日目)	発症から5日を経過した後		
基準		月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
A	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
B	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
C	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
D	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		
		出席停止	登校可能							
E	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	
		出席停止	出席停止	登校可能						

- インフルエンザの出席停止期間の基準は「発症した後5日間を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」です。
発症した日から数えると、6日間の出席停止が必要となります。その後は解熱した日によって出席停止日が延期されていきます。
- 発症日(当日0日目)は、病院に受診した日ではなく、インフルエンザの症状(38度程度の発熱など)が始まった日です。
そのため病院受診時に医師に発症日を相談・確認することが必要です。
- 抗インフルエンザ薬の効果で熱が下がっても、ウィルスの感染力はまだ残っています。また、一旦熱が下がっても、再び発熱する場合があります。
医師の指示に従い、出席停止期間を守って登校を控えることで、インフルエンザの蔓延を防ぐよう心がけてください。